

生活不活発による心身の機能低下予防対策		施策番号138
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	53	厚生労働省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(9)	平成25年5月
目	④	
予算措置の状況		
<p>【平成24年度(補正)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点分野雇用創造事業 50,000百万円の内数【一般会計】</li> </ul> <p>【平成25年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支え合い体制づくり事業(被災者生活支援等) 2,304百万円の内数【復興特会】</li> </ul>		
施策の内容		
<p>国で3事業を創設(平成23年10月)</p> <p>①健康生活サポーター養成事業 地域住民に研修を行い、研修を受けた健康生活サポーターが、生活不活発による心身の機能低下予防、日常生活支援を実施する。</p> <p>②健康相談室 サポート拠点等において、看護師等による健康相談を実施する。</p> <p>③訪問型健康相談 訪問看護事業所の看護師等により、在宅の高齢者への訪問による健康相談を実施する。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○平成25年3月31日現在、福島県におけるサポート拠点は25箇所設置され、健康相談、運動教室、サロン活動等が開催されている。</p> <p>○生活不活発による心身の機能低下予防については、引き続き、健康生活サポーターの養成を推進するとともに、地域の実情に応じて、介護予防サポーターや健康運動指導士等も活用して対策を行っていく。</p>		

地域支え合い体制づくり事業(被災者生活支援等)		施策番号139
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	52	厚生労働省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(9)	平成25年5月
目	③	
予算措置の状況		
<p>【平成25年度】</p> <p>・地域支え合い体制づくり事業(被災者生活支援等) 2,304百万円【復興特会】</p>		
施策の内容		
<p>被災地の仮設住宅における高齢者等の安心した日常生活を支えるため、総合相談、居宅サービス、生活支援サービス、地域交流など総合的な機能を有する拠点として、「介護等のサポート拠点」の設置、運営を推進する。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>○ 福島県の設置箇所数は25箇所(平成25年3月31日時点)</p> <p>○ 引き続き、介護等のサポート拠点の設置・運営を推進することにより、現地のニーズに対応する。</p>		